

国住指第246号
平成17年4月22日

都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

遊戯施設の事故防止対策の徹底について

例年、4月から5月にかけての大型連休中や夏期の休日等には、多くの方が遊戯施設を利用しており、本年においても同様の状態が想定されるところです。こうした多数の方が遊戯施設を利用する期間には、これまでも遊戯施設における事故の発生が見受けられており、遊戯施設の点検や運行管理において特に徹底した安全対策が求められます。

また現在警察において調査中ですが、去る4月18日には東京都港区の遊戯施設において運行管理が原因とみられる重大事故が発生したところです。

貴都道府県におかれましては、貴所管区域の遊戯施設の所有者又は管理者に対して、遊戯施設における事故防止のため建築基準法に基づく遊戯施設の安全基準の徹底及びその維持保全について改めて指導するとともに、適切な運行管理等の実施について注意喚起されますようお願いいたします。

また、貴管下の特定行政庁にもこの旨周知方お願いいたします。